

防災対策

1 災害時の対応について

- (1) 板橋区との間に「避難所施設利用に関する協定」を締結して、災害時に避難所を提供することを明記している。
- (2) 災害発生時に、災害帰宅支援ステーションとして本校視聴覚ホールを開放することになっている。
- (3) 災害時の一時滞在施設として、水や食糧等の支援物資を配布するほか、帰宅困難者については、最長で3日間の受入れを行う。

2 日常の防災の取り組みについて

- (1) 1泊2日の宿泊防災訓練を第1学年を対象に実施している。宿泊及び非常食の調理・試食訓練のほか、救急救命法などの応急救護訓練を組み込んでいる。体験学習のほか、地域との連携訓練を追加していく予定である。
- (2) 年間4回の避難訓練・防災訓練を実施している。火災や震災の発生を想定した避難訓練のほか、安全を確保するための日常的な注意事項や行為基準に関する講話、実践練習などに取り組んでいる。
- (3) 平成24年度以降、板橋区地域総合防災訓練や近隣の桜川地区防災訓練に本校ボランティア部や生徒会を中心とする生徒が参加している。

3 その他

- (1) 学校の周辺住民に対して、防災訓練の計画や実施状況等についての説明を行い、情報開示に努めていく。